

三重県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技規則

第1条 原 則

本規則に定める各項およびそれ以外は、同年度の(一社)日本ボッチャ協会競技規則を準用する。

第2条 競技場

2-1 競技場の条件

屋内体育館を原則とし、空調装置が設置されていなければならない。

コートの表面は、フローリングまたは弾力床材で平坦でかつなめらかでなければならない。

2-2 コート

(1) コートの大きさは、原則として 12.5m x 6.0m である。

ただし、会場の条件等によりエンドラインまでの距離を 10m まで短縮することができる。

(2) コートのラインテープは、サイドライン・スローイングライン・V ラインには 4.0cm~7.0cm 幅のテープを使用し、投球エリア内を区切るボックスサイドラインとターゲットボックス内のクロスは 1.9cm~2.6cm 幅のテープを使用する。

(3) ターゲットボックスの規定サイズ：長さ 35cm で、1.9cm~2.6cm 幅のラインテープを使用する。

(4) 競技では使用するスローイングボックスは 3 番、4 番のみとする。

第3条 用 具

3-1 ボール

(1) ボールは、赤色ボール 6 個、青色ボール 6 個、白色の目標球（以下：ジャックボールという）1 個で構成される。

ボールの表面は革製（人工皮革を含む）で大きさの基準は以下の通りとなる。

重量：275g ±12g 周長：270mm ±8mm

(2) 大会では、個人所有のボールを使用しても構わない。

(3) 大会前にボール検査を大会主催者が実施する。ただし、基準を満たしていない場合は、競技には主催者が用意するボールを使用しなければならない。

3-2 投球補助具（ランプ）

(1) 投球補助具（以下、「ランプ」という。）は、選手が準備したものを使用する。

(2) ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5m x 1m のエリア内に収まるような寸法でなければならない。

(3) ランプは、ボールを投げることのできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、狙いを定める機器をつけてはならない。

(4) ランプは、ランプオペレーターをして投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押したりして自分自身でモーションを起こさなければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器（スイッチで自動投球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等）をつけてはならない。

(5) ボールを投球する際に、ランプの先は、接地しているかどうかに関わらず、スローイングラインより前に出でなければならない。

(6) 試合中いかなる局面においてもランプをスイングする必要はない。

3-3 その他の用具

選手が競技を行う際に使用する用具は、あくまで自分の力で投球をするための器具である。

投球する手首や手指をテーピングやベルト等で固定したり、ボールを固定する装具をつけてはいけない。そのためのグローブや棒などが大会の使用に適しているかどうかについては、器具を検査し、適正であることを大会主催者から了解されていること。

3-4 用具の検査

用具の検査は受付終了後に行う。

第4条 スポーツアシスタント、ランプオペレーターおよびコーチ

- (1) 障害の程度に応じてスポーツアシスタント、ランプオペレーターをつけることができる。
- (2) 試合に出場する選手には、コーチを1名配置することができる。

第5条 競技方法

5-1 試合形式

- (1) 試合は1対1の個人戦を2エンドで行う。
 - (2) 1エンドずつの得点を積み上げていき、2エンドの総得点で勝敗を決める。
 - (3) 2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決める。
- ※タイブレイクの詳細は解説第5節（15）を参照
- (4) 各プールはリーグ戦とする。また、参加状況によっては、決勝トーナメントを行う。
 - (5) 試合は3人または4人のプールに分かれて行う。

5-2 持ち時間

- (1) ジャックボールを含めた投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ5分とする。
- (2) タイブレイク（ファイナルショット制度）では、投球時間は、1分とする。

5-3 順位決定

- (1) 各プール内の順位は次の順で決定する。
 - ① 勝った試合が多い選手
 - ② 勝ち試合が同じ場合は、直接対決で勝った選手
 - ③ ①②で決まらない場合は得失点差の多い選手
 - ④ ③で決まらない場合は総得点の多い選手
- (2) 上記①～④で決定しない場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で決定する。

第6条 違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。
→ 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- (2) 審判の指示がある前に投球する。または指示がない選手が投球する。
→ 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- (3) ランプオペレーターが試合中にコートを見たり、スポーツアシスタントまたはランプオペレーターが競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。
→ 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。

